

3月議会

議案 45 件（予算関係 30 件、その他 15 件）は
原案の通り可決されました。



（雲雀ヶ原陸上競技場）

条例など

議案第4号 南相馬市職員の勤務時間、休暇に関する条例等の一部を改正する条例制定
ついて

福島県人事委員会勧告に準じ職員の勤務時間の短縮、月60時間を超える超過勤務手当の支給割合の引き上げ及び超過勤代休時間制度の新設など、必要な改正を行うもの。

1. 1日の勤務時間の改正

区分	改正後	改正前
職員	7時間45分	8時間
再任用短時間勤務職員	7時間45分を越えない範囲内	8時間を超えない範囲内
育児短時間勤務職員・短時間勤務職員	7時間45分を越えない範囲内	8時間を超えない範囲内

2. 超勤代休時間の創設

(1) 超過勤務手当の一部の支給に代わる代替措置として、超勤代休時間を創設。
(2) 1月の超過勤務時間が60時間を超えた場合、左記の代休時間を認める。

超過勤務の時間	超勤代休時間	備考
60時間 + 16時間の場合	4時間	16時間 × 100分の25
60時間 + 31時間の場合	7時間45分（1日）	31時間 × 100分の25

施行日 平成22年4月1日
※休憩時間の変更（南相馬市職員服務規程の改正）
平成22年4月1日から「午後0時から午後1時まで」とする。

議案第7号 南相馬市立図書館建設基金条例を廃止する条例制定について
中央図書館が完成し、基金の設置目的が達成されたため、条例を廃止するもの。

め、条例を廃止するもの。

議案第8号 南相馬市庁舎建設基金条例を廃止する条例制定について
小高区役所庁舎が完成し、基金の設置目的が達成されたため、条例を廃止するもの。

無償譲渡後の生きがいセンター敷地を地元行政区に無償貸付するもの。

議案第9号 南相馬市都市計画税条例を廃止する等の条例制定について
平成22年4月1日から都市計画税を廃止するため、関係条例の改廃を行うもの。
施行日 平成22年4月1日

議案第41号 財産の無償譲渡について
生きがいセンターを地元行政区に無償譲渡するもの。

【主な内容】
譲渡する建物の表示
所在 鹿島区南屋形
構造 木造瓦葺平屋建
床面積 134.56㎡
評価額 90万5千784円
※「南相馬市生きがいセンター1条例」は平成22年4月1日廃止

譲渡の相手方
南屋形行政区長 村井 享

議案第42号 財産の無償貸付について

無償譲渡後の生きがいセンター敷地を地元行政区に無償貸付するもの。

【主な内容】
貸付する土地の表示
所在 鹿島区南屋形
面積 600.89㎡

貸付の目的
南屋形行政区集会所施設用地

貸付の相手方
南屋形行政区長 村井 享

免除する貸付料の年額
12万178円

貸付期間
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

議案第46号 工事請負契約の締結について

【主な内容】
契約の目的
原一小屋内運動場改築建築
主体工程

契約の相手方
関場建設株式会社

契約の金額
2億6千565万円

議案第47号・48号 教育委員会の委員の任命につき同意を
求めることについて

青木 紀男氏（原町区）再任
吉田奈保美氏（鹿島区）新任

第1回臨時会

平成22年第1回臨時議会は2月9日に開かれました。

本臨時会では、議案4件（条例1件、予算1件、その他1件、報告1件）が審議され、一部修正を含め原案の通り可決されました。

議案第1号 平成22年2月10日から平成26年1月28日までの間における市長、副市長及び教育長の給料の減額に関する条例制定について

平成22年2月10日から平成26年1月28日までの間

当初予算の概要

平成22年度一般会計当初予算は、市長選挙後間もないことから骨格予算として編成した。

- 骨格予算の計上基準
 - ①人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」については、年間所要見込額を計上した。
 - ②「債務負担行為」を設定している事業は設定額を計上した。
 - ③早急な対応を要する経費は所要額を計上し、市民生活に影響が生じないよう措置した。
 - ④一般経費、施設管理費は年間所要額を計上した。
- 新規事業や政策的な判断を要する経費は、いわゆる「肉付け予算」として、事業仕分け実施後、6月以降に追加補正する。
- 特別会計、公営企業会計は通常予算を編成した。
- 予算規模の適正化（270億円台）を図る。

3月補正予算の概要（主な事業）

補正額171,471千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額が31,244,323千円となった。

- 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（35事業）

	276,082千円
--	-----------
- 緊急課題への対応

* 地方路線バス交通対策事業補助金	31,633千円
* 全国瞬時警報システム整備事業	7,429千円

*は新規事業

区 分	給料月額		期末手当		年間支給額		減額後の給料月額等
	減額前	減額後	減額前	減額後	減額前	減額後	
市長	1,000,000円	500,000円	3,660,000円	1,830,000円	15,660,000円	7,830,000円	
副市長	790,000円	395,000円	2,891,400円	1,445,700円	12,371,400円	6,185,700円	
教育長	720,000円	648,000円	2,635,200円	2,371,680円	11,275,200円	10,147,680円	

における市長及び副市長の給料月額を50%減額するとともに、教育長の給料月額を10%減額するため、新たに条例を制定するもの。

なお、期末手当の算定に関わる適用除外の規定を設けないので、期末手当についても減額となる。

【修正動議】
 条例の第3条を削除する修正動議があり、賛成多数で可決された。

第3条 第1条の規定は、南相馬市職員の退職手当に関する条例（平成18年南相馬市条例第51号）第7条の規定による退職手当の額の算定については、適用しない。

平成22年 第1回臨時会（2月9日）・第2回定例会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました。）

議員名	議決結果	改革クラブ				南相馬クラブ				市民クラブ			清心会		公明党 南相馬市議団		日本共産党 議員団		民政クラブ		無党派	無党派	無党派				
		小林吉久	高野光二	竹野光雄	小林正幸	小川尚一	西銃治	湊清一	西一信	平田武	小林チイ	寺内安規	今村裕	五賀和雄	宝玉義則	白瀬利夫	坂本恒雄	志賀稔宗	土田美恵子	渡部寛一	郡俊彦	横山元榮	田中正一	太田淳一	鈴木昌一	中川庄一	
臨時会 修正案	可	×	×	×	×	×	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		
第2回定例会	市長提案 予算	平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	
		平成22年度一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	議員提案 意見書	平成22年度後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	×	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		永住外国人への地方参政権付与の法制化に慎重な対応を求める意見書	可	○	○	○	○	×	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○
陳情	現行保育制度の堅持・拡充とゆたかな保育施策の推進について	否	×	×	○	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	

※1 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可 可決 否 否決 議 継続審査
 ※2 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議 議長 欠 欠席